

第88期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年 6 月 25 日（金曜日）
午前 10 時（開場：午前 9 時）



開催場所

広島市南区京橋町 1 番 4 号
広島グランドインテリジェントホテル
2 階「芙蓉の間」



議案

- 第 1 号議案 取締役 7 名選任の件
第 2 号議案 監査役 3 名選任の件
第 3 号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

目次

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 5
（添付書類）事業報告	P. 20
連結計算書類	P. 43
計算書類	P. 46
監査報告	P. 49

新型コロナウイルス感染症への対策について

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、本株主総会へのご出席につきましては、株主様の体調にご配慮の上、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ホームページに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認くださいようお願い申し上げます。

<https://www.todakogyo.co.jp/>

書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使期限

2021年 6 月 24 日（木曜日）午後 5 時 30 分まで

証券コード：4100

2021年6月9日

広島市南区京橋町1番23号

戸田工業株式会社

代表取締役社長執行役員 **寶來 茂**

株 主 各 位

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

この度、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、本株主総会へのご出席につきましては、株主様の体調にご配慮の上、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

なお、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」
広島市南区京橋町1番4号

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席に限りがあり、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、宜しくお願い申し上げます。

3. 目的事項 **報告事項** 1 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

以 上

1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
受付開始時間は午前9時を予定しております。
2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.todakogyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は上記当社ホームページにおいて掲載しお知らせいたしますので、予めご了承下さい。

《新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお願い》

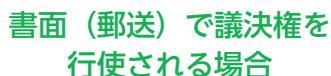
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により下記対応を更新する場合がございます。上記の当社ホームページより、発信情報をご確認下さいますよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます）。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・会場では、換気のためドアや窓を開ける等の対応をいたします。
- ・株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類（５頁～１９頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には次の３つの方法がございます。



開催日時

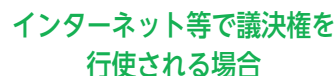
2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書

戸田五葉株式会社 印中

当社は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会（議決権行使書交付の権利を有する株主の総会）における各議案について、議決権（権利を有する印で表す）のとりかたを提示します。

2021年6月 日

株主番号 0000000000 議決権行使総数 0000000000 票

ご 希 望

議案	賛成	反対	棄権	議決権行使総数
議案第1号	0	0	0	0
議案第2号	0	0	0	0
議案第3号	0	0	0	0
議案第4号	0	0	0	0
議案第5号	0	0	0	0

議決権行使書に添付された場合、この議決権行使書は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会（議決権行使書交付の権利を有する株主の総会）における各議案について、議決権（権利を有する印で表す）のとりかたを提示します。

1. 株主総会に出席しない場合、この議決権行使書は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会（議決権行使書交付の権利を有する株主の総会）における各議案について、議決権（権利を有する印で表す）のとりかたを提示します。

2. 株主が議決権行使書に添付された議決権行使書の一部（議決権行使書の全部）を行使する旨を指示した場合は、株主は議決権行使書の全部の議決権行使権を行使することになります。

3. 第2の議決権行使書のボールペンにより、1と1より上の数字を記入ください。

4. 議決権行使書に添付して使用する場合、下記に添付ウェブサイトに議決権行使コードとインターネットにリンク先のうえ、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会（議決権行使書交付の権利を有する株主の総会）にご参加ください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

議決権行使アプリ
<http://www.web-net.co.jp>

議決権行使コード
 00000000000000000000000000000000

パスワード
 00000000

戸田五葉株式会社

こちらに、各議案に対する賛否をご記入下さい。

- 全員賛成の場合 → **【賛】** に○印
- 全員否認する場合 → **【否】** に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → **【賛】** に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入下さい。

- 賛成の場合 → **「賛」** に○印
- 否認の場合 → **「否」** に○印



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2021年6月24日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

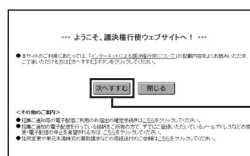
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
してください。

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

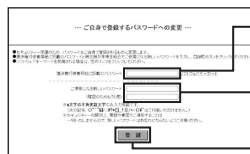


「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワード
を設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社CJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とする任意の指名諮問委員会での審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における 取締役会への 出席状況
1	たからぎ しげる 寶來 茂 再任	代表取締役社長執行役員 ・創造本部長	100% (18回中18回)
2	おか ひろし 岡 宏 再任	取締役専務執行役員 ・営業本部・生産技術本部管掌 兼 事業支援推進室長	100% (18回中18回)
3	つるい てつお 釣井 哲男 再任	取締役執行役員 ・生産本部管掌 兼 経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者	100% (18回中18回)
4	く ぼ つねあき 久保 恒晃 新任	執行役員 ・基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌	— —
5	みずの たかふみ 水野 隆文 再任 社外 独立	社外取締役	100% (18回中18回)
6	まつおか だい 松岡 大 再任 社外	社外取締役	100% (18回中18回)
7	いくしま たろう 生嶋 太郎 再任 社外	社外取締役	100% (18回中18回)

候補者番号

1

たから ぎ しげる
寶 来 茂
 (1960年5月19日生)

所有する当社の株式数 2,900株
 取締役在任年数 8年
 取締役会出席状況 18/18回
 当社との特別の利害関係 なし



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
 2007年5月 同 大竹事業所長
 2007年7月 同 執行役員
 2012年4月 戸田イス CORPORATION代表理事
 2013年4月 当社 専務執行役員
 2013年6月 同 取締役副社長
 2013年10月 同 代表取締役副社長
 2014年6月 同 代表取締役社長
 2019年6月 同 代表取締役社長執行役員（現任）
 2021年4月 同 創造本部長（現任）

取締役候補者とした理由

寶來茂氏は、長年にわたり研究部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を、また、韓国事業会社で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。2013年6月からは取締役副社長として、2014年6月からは代表取締役社長として、経営全般にわたる経験も有しており、引き続き当社グループを牽引するうえで適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

長引くコロナ禍は、残念ながら当社の事業には総じて負の影響をもたらしました。2020年度に期した年度初めからの業績回復ができない状況となり、株主の皆様方には大変ご心配をおかけいたしております。この間の効率的な業務の推進と徹底した原価低減活動の継続により、お陰さまで上期の損失を下期に何とか取り戻し、2020年度の営業利益は黒字確保に至りました。

2年後に創業200年を迎える今、その先も生々発展を続けるため、ESG経営の更なる強化、デジタルマーケティングの活用など、時代に即した施策を講じてまいります。今後とも変わらぬご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

候補者番号

2

お か

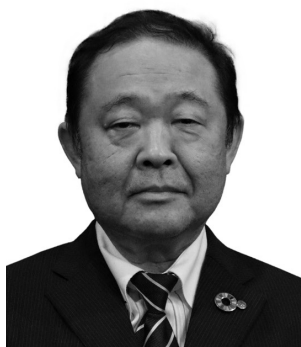
岡

(1958年9月10日生)

ひろし

宏

所有する当社の株式数	1,600株
取締役在任年数	7年
取締役会出席状況	18/18回
当社との特別の利害関係	なし



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社
2010年3月	同 中国事業ビジネス本部長
2013年10月	同 執行役員
2014年6月	同 取締役
2015年6月	同 常務取締役
2017年7月	同 生産本部長
2018年6月	同 専務取締役
2019年6月	同 取締役専務執行役員（現任）
2020年1月	同 生産技術本部管掌（現任）
2021年4月	同 営業本部管掌 兼 事業支援推進室長（現任）

取締役候補者とした理由

岡宏氏は、生産部門や営業部門等において豊富な業務経験と実績を、また、中国事業ビジネス本部で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。2014年6月から取締役として、2018年6月から専務取締役として経営を担っており、これらの豊富な経験及び能力を活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

日頃から株主様のご支援誠に有難うございます。

2020年度は全社を挙げて大幅な損益改善を計画しておりましたが、コロナ禍の影響が想定以上に大きい一年でございました。特に上期は過去例を見ない落込みとなりました。ただ、下期はこれまでのコスト低減活動がかなり効果を上げ、収益的にもある程度目標としていた水準が見えてまいりました。2021年度はこの勢いをそのままに完全なるV字回復を目指したいと考えております。

一方ではコロナ禍の長期化、米中関係の悪化など外的要因は今後も大きく影響を与える可能性が高く、外的要因に関しても強い体質に変えていくように様々な取組みも実施していき、長期に安定した収益の確保ができる体質を目指したいと考えております。

厳しい環境は今後も続きますが、引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

候補者番号

3

つ り い て つ お
釣井 哲男

(1961年11月10日生)

所有する当社の株式数	500株
取締役在任年数	5年
取締役会出席状況	18/18回
当社との特別の利害関係	なし

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月	当社入社
2010年 4 月	同 大竹工場長
2014年 4 月	同 執行役員
	同 小野田事業所長 兼 大竹事業所長
2014年 7 月	同 生産本部長
2016年 4 月	戸田ファインテック(株) 代表取締役社長 (現任)
2016年 6 月	当社 取締役
2017年 7 月	同 経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者 (現任)
2019年 6 月	同 取締役執行役員 (現任)
2021年 4 月	同 生産本部管掌 (現任)



再 任

取締役候補者とした理由

釣井哲男氏は、長年にわたり生産部門に携わり、工場長、事業所長として製造現場を含めた広範囲な管理運営を担い、その後、2017年から経営管理本部長として人事労務面で労働組合との折衝を行う等、豊富な業務経験と実績を有しております。また2016年6月から取締役として経営を担っており、これらの経験及び能力を活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2023年に創業200周年という節目の年を迎えるに当たり、2020年度は高収益体質への転換の年と位置付け、各種対処すべき課題に取り組んでまいりました。しかしながら、長引くコロナ禍の影響により、特に上期の売上、工程稼働率が大きく落ち込み、大変不甲斐ない結果となりましたこと、誠に申し訳ございません。

この結果を真摯に受け止め、引き続き、ビジネスの拡大を中心に経営基盤の充実、企業価値の向上、組織力の強化に役職員一丸となって取り組み、より良い未来を創造するモノづくり企業として、その責任を果たしていく所存です。

ご支援、ご指導、ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

候補者番号

4

く ぼ つ ね あ き
久保恒晃
(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
当社との特別の利害関係	なし



新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月	当社入社
2009年 3 月	浙江東磁戸田磁業有限公司総経理
2012年 6 月	戸田磁鉄（深圳）有限公司総経理
2016年 4 月	当社 生産本部 小野田事業所長
2018年 4 月	同 理事
2018年10月	同 生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長
2019年 6 月	同 執行役員（現任）
2021年 4 月	同 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

久保恒晃氏は、当社入社以来、生産技術部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また、中国事業会社の経営者としての経験からグローバルな知見を有しております。さらに、2018年より生産部門全般の運営を担当しておりました。本年4月より、組織の縦串となる基盤事業ユニット事業部長に就任し、これらの経験及び能力を経営に活かせるものと判断し、新規に取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

この度、新たに取締役候補となりました。2020年度決算において、事業再編に伴う大きな減損を含め赤字決算となり、ステークホルダーの皆様にも多大なご迷惑をおかけしていること、深くお詫びいたします。

昨今VUCAといわれる経営環境下、自然災害の大規模化や新型コロナウイルス感染症により、より不透明さを増している時勢、よりスピード感を持ち、戸田工業グループ全体で連携を深化させ、短期的・長期的・グローバルに、機会とリスクを捉え、マーケットインの視点で顧客のニーズにお応えし、社会的責任と企業価値の向上を果たすのが責務と考え、邁進する所存です。

株主の皆様には、ご期待頂くとともに、温かいご支援、よろしくお願い申し上げます。

候補者番号

5

みずのたかふみ

水野 隆文

(1948年2月27日生)

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

18/18回

当社との特別の利害関係

なし



再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1971年 4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社
 1996年 1月 同 技術統括部長
 2007年 6月 (株)東海理化 専務取締役
 2011年 6月 同 顧問
 2013年 7月 (株)東陽テクニカ 顧問
 2018年 6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水野隆文氏は、長年にわたりトヨタ自動車(株)の技術部門に携わり、また(株)東海理化では経営者としての豊富な経験をお持ちです。高い見識・知見に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から、引き続き当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2020年度は、新型コロナウイルス感染症で全世界的に打撃を受け、前年度に続き業績悪化となりました。その中でもモノづくりの原点を纏めた【Toda Spirits】に基づき基盤事業の開発・生産技術を着実に推進し、取締役会等で成長戦略も確立してきました。人材育成の面では、管理職等を対象に、モノづくり研修において生産の考え方【大ロットVS小ロット】の教育を実施し、品質・安全の要である【5S+S（標準）】も着実に浸透してきました。

不測の災害・事故により、お客様にご迷惑をかけないBCPの推進も必要です。自動車産業での業務経験から広範囲な視点と発想で当社の企業価値向上に貢献できるよう尽力してまいります。

候補者番号

6

まつおか だい
松岡 大
(1963年5月13日生)

所有する当社の株式数 一株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 18/18回
当社との特別の利害関係 (注) 2



再 任

社 外

■ 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月 T D K (株) 入社
2016年 1 月 同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長
2016年 7 月 同 技術本部本部長
2017年 6 月 同 執行役員 技術・知財本部長
2019年 6 月 当社 社外取締役 (現任)
2021年 4 月 T D K (株) 執行役員 Chief Quality & Safety Officer (現任)

■ 重要な兼職の状況

T D K (株) 執行役員 Chief Quality & Safety Officer

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松岡大氏は、長年にわたり T D K (株) の技術部門、開発部門に携わり、また本年 4 月より品質・安全部門の責任者となられています。これまでの経験と幅広い見識・知見を当社の経営の監督に活かし、引き続き当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただくことを期待したためであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2020年度は、コロナ禍による世界的なDXの加速により、世の中が大きく変化した年でした。結果、戸田工業グループの次なる持続的な成長に向けた基盤作りを後押しすることになりました。酸化鉄の湿式合成法で培った微細粉体制御技術の強みを電子素材に展開する戦略は、顧客のニーズの変化を先取りしながら着実に進んでおります。

2019年度より社外取締役として株主をはじめとするステークホルダーの皆様を代表させていただいておりますが、自らの電子デバイス設計・開発の経験を活かし、顧客視点で経営トップに対して近視眼的経営に陥らないよう経営を監督してまいります。地球環境への配慮も重要となる昨今、これまで以上に戸田工業グループの新たな価値創造に向け邁進する所存です。

候補者番号

7

い く し ま た ろ う
生 嶋 太 郎
 (1969年12月9日生)

所有する当社の株式数 一株
 取締役在任年数 2年
 取締役会出席状況 18/18回
 当社との特別の利害関係 (注) 2



再 任

社 外

■ 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月 TDK(株)入社
 2015年 4 月 同 電子部品ビジネスカンパニー経営企画統括部長
 2017年 4 月 同 戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー
 2019年 6 月 当社 社外取締役 (現任)
 2021年 4 月 TDK(株) 執行役員 電子部品ビジネスカンパニー CEO (現任)

■ 重要な兼職の状況

TDK(株) 執行役員 電子部品ビジネスカンパニー CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生嶋太郎氏は、長年にわたりTDK(株)の経営企画に携わり、また本年4月より電子部品部門の責任者となられています。経営全般に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、引き続き当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただくことを期待したためであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で上期の業績は大きく影響を受け、その後一部の事業で売上が回復したものの、通期で見ると前年度比減収となりました。しかしそのような中であるからこそ、ガバナンス強化、取締役会の実効性評価の導入、環境対応など、ESGの強化に取り組んでまいりました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響や脱炭素の取り組みにより、事業環境は大きく変化していきます。戸田工業も、技術的な強みをそのままに、産業構造の変化に適応し、ビジネスの主軸を移していかねばなりません。市場の変化を敏感にとらえ、的確かつ迅速に開発や製造に反映させることができる会社を目指し、社外取締役の立場から積極的に提言をしていきます。株主の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

-
- (注) 1. 水野隆文氏、松岡大氏及び生嶋太郎氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社との特別の利害関係
TDK(株)は、当社株式を21.86%（持株比率。ただし、当社自己株式335千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、水野隆文氏、松岡大氏及び生嶋太郎氏との間で責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の36ページに記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 水野隆文氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長谷川臣介氏及び浦勇和也氏が任期満了となり、中川隆行氏が辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者河内邦博氏は、監査役中川隆行氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役中川隆行氏の任期が満了する2023年6月開催予定の第90期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

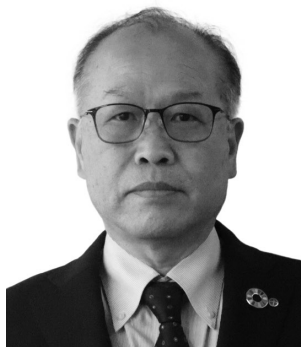
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

こ うち く に ひ ろ
河内邦博
(1957年1月21日生)

所有する当社の株式数	一株
監査役在任年数	一年
当社との特別の利害関係	なし



新 任

■ 略歴及び当社における地位

1979年4月	当社入社
2009年2月	同 執行役員 小野田事業所長
2010年4月	戸田マテリアル株式会社 代表取締役社長
2015年4月	当社 経営管理本部 人事総務部長
2016年4月	同 理事
2019年4月	同 参与 経営管理本部 人材開発部長（現任）

■ 監査役候補者とした理由

河内邦博氏は、当社入社以来、生産技術・生産部門の経験を経て、事業所の所長として製造現場を含む事業所全体の運営管理に携わり、また、国内事業会社の社長や当社の経営管理部門の部長を歴任いたしました。これらの経験を通じ、業務全般にわたる幅広い知見や企業経営に関する見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から経営の健全性確保を担う監査役として適切な人材と判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

は せ が わ し ん す け
長谷川 臣介

(1966年1月8日生)

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

4年

当社との特別の利害関係

なし



再 任

社 外

独 立

■ 略歴及び当社における地位

1989年10月 アーサーアンダーセン会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所
2001年 4 月 野村證券(株)入社
2005年 8 月 モルガン・スタンレー証券(株)（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)）入社
2008年12月 長谷川公認会計士事務所代表（現任）
2014年 3 月 (株)ヒノキヤグループ 社外監査役（現任）
2017年 6 月 当社 社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

長谷川公認会計士事務所代表
(株)ヒノキヤグループ 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

長谷川臣介氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年6月から社外監査役として、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査役会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

う ら い さ み か ず や
浦 勇 和 也
 (1957年11月28日生)

所有する当社の株式数 一株
 監査役在任年数 1年
 当社との特別の利害関係 なし



再 任

社 外

独 立

■ 略歴及び当社における地位

1981年 4 月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
 1993年12月 スイス・ユニオン銀行（現U B S 銀行） 審査部長他
 1997年 5 月 メリルリンチ証券(株) 審査部長他
 2005年 2 月 三洋電機(株) 本社ファイナンシャル・エボリューション・プラン推進本部長他
 2011年 6 月 マーチャント・バンカーズ(株) 代表取締役社長他
 2013年 5 月 (株)加名市 副社長
 2014年 5 月 旭テクノプラント(株) 専務取締役
 2019年 4 月 学校法人九州総合学院 常務理事（現任）
 2020年 6 月 当社 社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

学校法人九州総合学院 常務理事

社外監査役候補者とした理由

浦勇和也氏は、長年金融機関の審査部門に携わり、また経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年6月から社外監査役として、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査役会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 長谷川臣介氏及び浦勇和也氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、長谷川臣介氏及び浦勇和也氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、河内邦博氏の選任が承認された場合も、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の36ページに記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 長谷川臣介氏及び浦勇和也氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

当社は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容について、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることをご承認いただいております。

今般の会社法改正に伴い、取締役（社外取締役を除く。）に報酬としてご承認いただいている新株予約権を割り当てる理由及びその新株予約権の内容に、新たな内容（下線部分）を加えて、今後も従前と同様に、新株予約権を下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

当社の現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）となる予定です。なお、社外取締役には本新株予約権は付与いたしません。

取締役へのストック・オプション報酬の配分及び支給時期につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従い取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、ストック・オプションとしての報酬枠は、第82期定時株主総会においてご承認いただいているとおり、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額50百万円以内であり、報酬額は、新株予約権の総数を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、当社は取締役会において取締役の報酬の方針を決定しており、その内容の概要は事業報告36ページ「4. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりです。本議案の内容は当該方針に沿うものであり相当なものであると判断しております。

1. 取締役の報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社は、株主の皆様と株価上昇メリットと下落リスクを共有し、企業価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割当てるものであります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,500個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

①新株予約権者が権利行使をする前に、上記（6）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

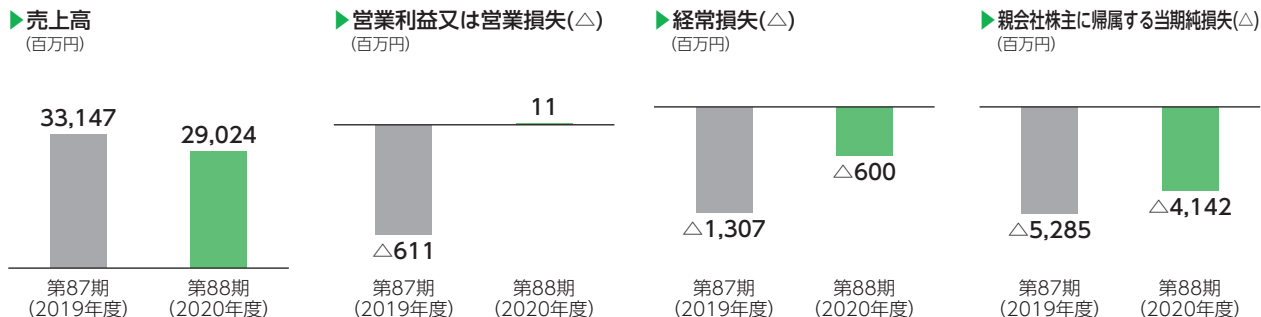
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各国においてロックダウンや行動自粛が実施された影響により、複写機・プリンターや磁気切符等に使用される当社製品の需要は落ち込み、極めて厳しい状況となりました。また、徐々に経済活動が再開され、持ち直しの動きが一部で見られるものの、同感染症の感染再拡大に加え、半導体不足による自動車市場への影響やコンテナ不足による物流混乱の影響も懸念され、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループにおける当連結会計年度の上期においては、同感染症の影響により基幹事業である磁石材料及び着色材料の各市場における需要の落ち込みが大きく、損失計上を余儀なくされました。一方、下期においては中国を筆頭とした国内外における経済活動の回復に牽引され、好調に推移いたしました。特に、磁石材料は自動車の電動化等に伴い需要が増加し、誘電体材料（チタン酸バリウム）は、主にＩＣＴ機器や電気自動車向けの積層セラミックコンデンサー用途として、売上が大きく伸びました。利益面においては、売上商品構成の変化やコスト削減へ向けて積極的に原価低減活動の取組みを行ったことから、限界利益が改善いたしました。また、全社的な諸経費削減、テレワークの実施及びオンライン会議システムの活用等で多様な働き方による業務効率化を推進したことも収益改善に寄与いたしました。

以上のことから、売上高は29,024百万円（前期比12.4%減）と前期比減収となったものの、営業利益は11百万円（前期は営業損失611百万円）と増益になりました。

営業外収支においては、リチウムイオン電池用正極材料の製造及び販売を営んでいる持分法適用関連会社が固定資産の減損を行ったこと等により、持分法による投資損失831百万円を計上した影響等から、経常損失は600百万円（前期は経常損失1,307百万円）となりました。また、特別損失においては、主に複写機・プリンター及び塩ビ安定剤に使用される材料の固定資産を減損処理したことによる減損損失2,223百万円、当社の子会社である戸田アメリカIncorporatedが保有する投資有価証券を減損処理したことによる投資有価証券評価損739百万円等の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失は4,142百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,285百万円）となりました。

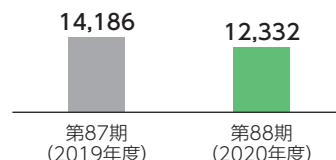


セグメント別の状況は、次のとおりであります。

■ 機能性顔料

当連結会計年度の下期より需要は回復基調であるものの、上期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく残り、売上高は前期比13.1%減の12,332百万円、セグメント利益は前期比15.7%減の1,257百万円となりました。引き続き販路拡大及びコスト削減を進めて環境の変化に対応してまいります。また、高付加価値品、易分散顔料、分散体等の事業領域の拡大を見据えて活動するとともに、SDGsの実現に向けた環境関連材料の開発にも注力することで、社会への貢献を継続してまいります。

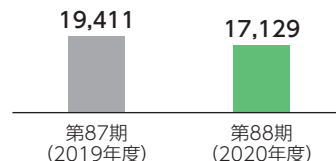
▶ 売上高 (百万円)



■ 電子素材

基幹事業である磁石材料は、自動車の電動化等に伴い需要が増加しており、好調に推移いたしました。加えて、コロナ禍においても戦略事業の1つとして掲げる誘電体材料の需要は増加しており、売上は前年に比べ大きく伸長しております。しかしながら、上期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく残り、売上高は前期比11.8%減の17,129百万円となりました。一方、セグメント利益については、売上商品構成の変化により、前期比91.5%増の1,505百万円となりました。今後につきましても環境変化の激しい市場動向を注視し、当社グループでの生産体制を整備することで機会損失を防ぎ、さらなる拡大を目指してまいります。また、電子素材市場においては、自動車市場におけるCASEの進展や情報通信市場におけるICTの普及拡大により、中期的には市場の拡大が見込まれる状況にあります。当社グループにおきましても、モーター、センサー用材料である磁石材料や誘電体材料を中心に需要が一層高まると見込んでおり、需要拡大に備え適切に応えていけるよう、必要な対策を行ってまいります。

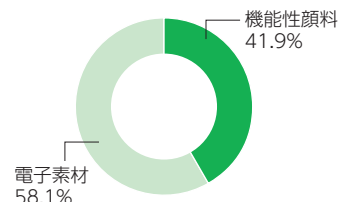
▶ 売上高 (百万円)



セグメント別売上高

セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
機 能 性 顔 料	12,332	41.9
電 子 素 材	17,129	58.1

▶ 構成比

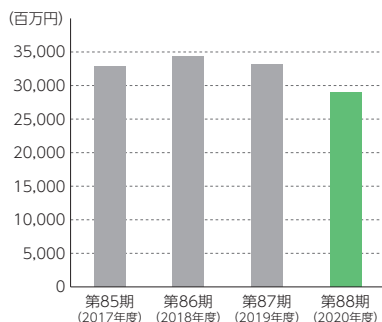


(2) 財産及び損益の状況の推移

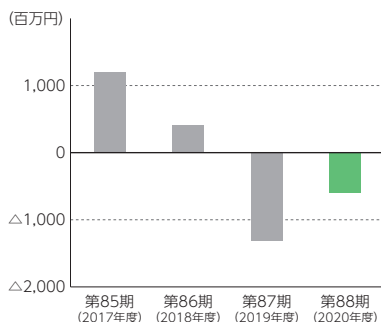
区分	第85期 2017年度	第86期 2018年度	第87期 2019年度	第88期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高 (百万円)	32,781	34,354	33,147	29,024
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,195	412	△1,307	△600
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	981	△0	△5,285	△4,142
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	170円43銭	△0円08銭	△917円09銭	△718円76銭
総資産 (百万円)	47,918	48,262	43,870	41,783
純資産 (百万円)	19,542	18,408	12,590	9,375
1株当たり純資産額	3,194円17銭	3,021円81銭	1,997円25銭	1,411円60銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

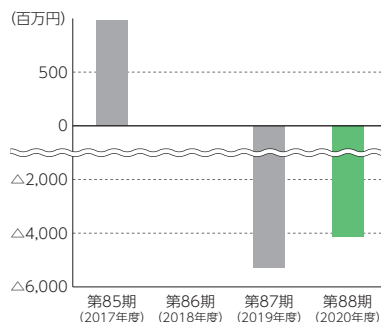
▶ 売上高



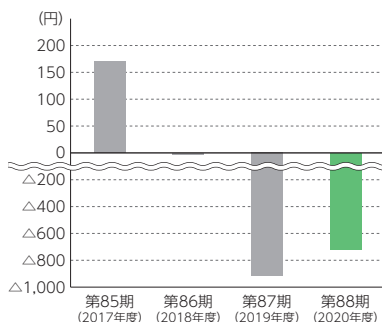
▶ 経常利益又は経常損失(△)



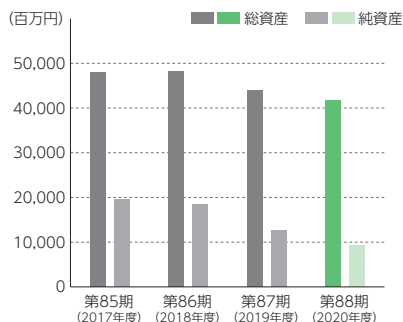
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)



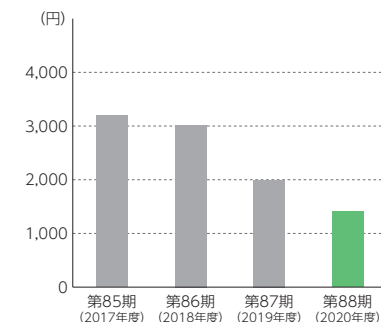
▶ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



▶ 総資産／純資産



▶ 1株当たり純資産額



(3) 対処すべき課題

当社グループは、「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援する」ことを使命とし、社会の課題、時代の最先端ニーズに応えることで成長してまいりました。近年では、素材を通じて自動車やＩＣＴ等、多くの分野との密接な関係にあり産業の基盤を支えています。また、これからの社会環境に向けて、次世代自動車の指針ＣＡＳＥに沿った進化や、第５世代移動通信システム（５Ｇ）に代表されるＩＣＴ分野の急速な発展等、大きな変化が始まっています。その中で私たちは、お客様の課題を解決するだけでなく、私たち自身の課題にも向き合い、そして将来直面する課題を予測し、素材のチカラ、私たちのチカラ、パートナーのチカラを一つにして解決するとともに、新たな価値を創造してまいります。

現在、2023年の創業200年に向け、またその先も成長していくために目指す姿を示した「Go Beyond 200!」を掲げ、持続的な成長の取り組みを進めております。

創業200年(2023年)、さらにその先へ「Go Beyond 200!」

- ・『安全で効率のよい電子部品』の実現
- ・『持続可能で住みやすい世界』の実現
- ・『地球を掘り返さない方法による環境負荷低減』の実現

また、2020年1月には、より当社の強みを伸ばしていくため、モノづくりの原点をまとめた「Toda Spirits」を策定しました。今後一層社会に貢献する事業活動を行ってまいります。

Toda Spirits ～より良い未来を創造するモノづくり～

- ・安全と安心を優先するモノづくり
- ・顧客と取引先の信頼と満足を追求するモノづくり
- ・一人ひとりの力で改善に挑戦するモノづくり
- ・独創性と市場性を創造するモノづくり
- ・品質の安定・再現、効率を追求するモノづくり
- ・環境に配慮し、グローバルに展開するモノづくり

現在、当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界的な半導体不足による自動車市場への影響やコンテナ不足による物流混乱等の懸念がありますが、中国を筆頭とした国内外における経済活動の回復は顕著であり、概ね足元の回復基調が続くものと想定しております。

当社グループにおいては、第88期(2020年度)下期より中国経済の回復や国内外における経済活動の回復に牽引され、好調に推移いたしました。第89期(2021年度)においても、自動車市場におけるC A S Eの進展や情報通信市場におけるI C Tの発展により、中期的に市場の拡大が見込まれ、当社製品の需要が高まると見込んでおります。特に磁石材料及び誘電体材料を中心として電子素材事業の成長を期待しております。

このような状況下、当社グループは、「ビジネスの拡大」、「高収益体質の強化」、「経営基盤の充実」をキーワードに、業績のさらなる向上に向けた活動を進めてまいります。具体的には重要施策や原価低減活動の取組みを継続して進めるほか、組織改革により、営業力の拡充や事業開発のスピードアップを図り、変化の速い市場に対応してまいります。また子会社、持分法適用関連会社の利益拡大による連結業績の回復に取り組んでまいります。さらに、第86期(2018年度)に開始したT D K(株)との資本業務提携により、シナジー創出プロジェクトを開始しており、電子素材事業を中心とした新製品開発の促進や国内外における原材料調達の最適化等、両社のシナジーを生み出してまいります。

＜戦略事業の取組み＞

電子素材事業に含まれる「磁石材料」「誘電体材料」「リチウムイオン電池用正極材料」の3事業を戦略事業と定め、取組みの強化を進めております。

磁石材料は、自動車のポンプ、センサー、アクチュエータ用途の他、家電のモーター用途を中心に利用されています。今後は自動車の電動化等に伴い、小型モーターに利用される磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石用の材料の需要がさらに増加する見通しであり、アジア圏を中心としたグローバルな生産体制を構築しております。また過酷環境での使用を睨み高磁力・高耐熱のフェライト磁石、ネオジウム磁石用の材料を開発し、拡販を進めております。

誘電体材料(チタン酸バリウム)は、I C T機器や電気自動車に多く使われる積層セラミックコンデンサー用途を中心に伸長しております。今後もI C Tの発展や自動車市場におけるC A S Eの進展により、中期的に市場の拡大が見込まれる状況にあり、需要拡大に備え生産体制を整備し、積層セラミックコンデンサーの小型・薄層化に必要な微粒子のニーズにも適切に応えられるよう開発を推進してまいります。

リチウムイオン電池用正極材料の事業環境は、主に車載用途として市場が急速に拡大しており、世界的な温室効果ガス低減に貢献しています。当社はグループ企業において独BASF等のビジネスパートナーと組み、グローバルな需要拡大に対応できる体制を整えております。今後は、より高品質な正極材料の需要が高まることが予想されており、品質と生産性の向上を図りながら事業拡大に取り組んでまいります。

<持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み>

2030年までに国際社会が協力して取り組むべき地球規模の課題をまとめた「持続可能な開発目標」の理念に則り、当社グループ全体で、事業及びガバナンスを通じてSDGsの実現に向けた活動を進めべく、2019年5月に「戸田工業グループ 環境ビジョン2033」を策定し、具体的な数値目標を掲げて環境保全活動に取り組んでおります。具体的には、環境ビジョン2033において掲げる環境経営5本柱の「環境調和型商品、技術の提供」では酸化鉄燃焼触媒「活性フェロキサイド」や土壌浄化高活性鉄化合物「RNIP」等を製造・販売しております。また「循環型社会形成への取り組み」や「産業廃棄物の有効活用」としては、長年の経験を活かし、無機系を中心に資源再利用にも積極的に取り組んでおります。ガバナンスについては、コーポレートガバナンス・コード遵守の取り組みとして、第88期定時株主総会より議決権電子行使プラットフォームを採用し、また本招集ご通知の一部について英文化を実施し、品質保証体制強化のため、独立性を確保した品質保証部を設置いたしました。またダイバーシティのさらなる推進など、今後もガバナンス向上に向けた取り組みを進めてまいります。

戸田工業グループ「環境ビジョン2033」

- 環境経営5本柱
- (1) 生物多様性への取り組み
 - (2) 温室効果ガスの削減
 - (3) 環境調和型商品、技術の提供
 - (4) 循環型社会形成への取り組み
 - (5) 産業廃棄物の有効活用

以上の取組みにより、第89期の連結業績は、売上高30,500百万円、営業利益1,400百万円、経常利益1,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,200百万円を予想しております。

(※第89期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用するため、上記の第89期の連結業績予想につきましては当該会計基準後の金額となっております。)

最後に、当社はメーカーとしてお客様のニーズに応える製品を安定継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。そして、今後も会社を生々発展させることを通じて、株主様、お客様、従業員及び地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及びソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、機能性顔料、電子素材の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

【機能性顔料】

「各種着色材料」は、主として、複写機・プリンター用の電子印刷材料、合成樹脂・塗料・道路・建材等の着色材料として使用されております。

「磁性粉末材料」は、主として、コンピューター用磁気記録テープやデジタル記録用材料として使用されております。

「機能性酸化鉄」は、酸化鉄が持つ触媒機能を活用し、石油化学製品の合成、燃焼促進・環境浄化（大気、水質）等の触媒として幅広く使用されております。また粒子形状・粒子径を活かして、摩擦材として使用されております。

【電子素材】

「フェライト材料」は、主として、自動車、通信機器、家電等の部品である各種コア、マグネット材料及び磁気切符用材料として使用されております。

「誘電体材料」は、主として、スマートフォンや自動車に多く使われる積層セラミックコンデンサー用材料として使用されております。

「電池材料」は、主として、ハイブリッド自動車、電気自動車等に使われるリチウムイオン電池用正極材料として使用されております。

(5) 主要な拠点等 (2021年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田アメリカIncorporated	アメリカ
東京OFFICE	東京都港区	戸田工業ヨーロッパGmbH	ドイツ
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	カナダ
大竹事業所	広島県大竹市	戸田フェライトコリア CO.,LTD.	韓国
創造本部	広島県大竹市	戸田工業アジア(タイランド) Co.,Ltd.	タイ
戸田ピグメント(株)	岡山市北区	戸田塑磁材料(浙江)有限公司	中国
東京色材工業(株)	東京都板橋区	戸田麦格昆磁磁性材料(天津) 有限公司	中国
戸田ファインテック(株)	広島県大竹市	戸田聯合実業(浙江)有限公司	中国
		戸田磁鉄(深圳)有限公司	中国

(注) 戸田ピグメント(株)は、2021年4月1日付で、当社と吸収合併し、岡山事業所となりました。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸田ピグメント(株)	百万円 10	100.0	機能性顔料の製造販売
東京色材工業(株)	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田ファインテック(株)	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負
戸田アメリカIncorporated	千USD 24,694	100.0	電子素材の販売
戸田工業ヨーロッパGmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アドバンストマテリアルズInc.	千CAD 46,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田フェライトコリアCO.,LTD.	百万KRW 10,786	100.0	電子素材の製造販売
戸田工業アジア（タイランド）Co.,Ltd.	千THB 205,200	100.0	電子素材の製造販売
戸田塑磁材料（浙江）有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料（天津）有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
戸田聯合実業（浙江）有限公司	千CNY 25,000	60.0	機能性顔料の製造販売
戸田磁鉄（深圳）有限公司	千CNY 14,432	100.0	電子素材の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め16社になります。また、当期の連結業績については、20ページの「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。
2. 2021年4月1日付で、当社の連結子会社である戸田ピグメント(株)を吸収合併しております。

(7) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、23,199百万円となっております。

(8) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、961百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要な設備

小野田事業所

ユーティリティ設備

(9) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数（名）	696	439	73	1,208

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
(株)広島銀行	6,533
(株)山口銀行	3,677
(株)中国銀行	2,598
(株)みずほ銀行	2,594

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年4月1日付を効力発生日として、当社の完全子会社である戸田ピグメント(株)と吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継いたしました。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

19,300,000株

(2) 発行済株式の総数

5,763,321株（自己株式335,871株を除く。）

(3) 株主数

6,060名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
TDK（株）	1,260	21.86
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	250	4.34
（株）広島銀行	217	3.77
（株）日本カストディ銀行 （三井住友信託銀行再信託分・TDK（株）退職給付信託口）	199	3.46
堤 浩二	148	2.58
（株）中国銀行	120	2.08
（株）日本カストディ銀行（信託口）	119	2.06
高橋 由紀子	102	1.79
明治安田生命保険（相）	84	1.47
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	71	1.23

(注) 1. 当社は、自己株式335千株を保有していますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況	
						取締役 (社外取締役を除く)	
第2回新株予約権 (2015年6月26日)	227個	普通株式 2,270株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 33,000円 (1株当たり3,300円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2015年7月14日から 2045年7月13日まで	新株予約権の数 227個 目的となる株式数 2,270株 保有者数 2名	
第3回新株予約権 (2016年6月29日)	329個	普通株式 3,290株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 26,600円 (1株当たり2,660円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	新株予約権の数 329個 目的となる株式数 3,290株 保有者数 3名	
第4回新株予約権 (2017年6月28日)	354個	普通株式 3,540株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 30,000円 (1株当たり3,000円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2017年7月14日から 2047年7月13日まで	新株予約権の数 354個 目的となる株式数 3,540株 保有者数 3名	
第5回新株予約権 (2018年6月27日)	418個	普通株式 4,180株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 25,990円 (1株当たり2,599円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2018年7月13日から 2048年7月12日まで	新株予約権の数 418個 目的となる株式数 4,180株 保有者数 4名	
第6回新株予約権 (2019年6月25日)	711個	普通株式 7,110株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 21,160円 (1株当たり2,116円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2019年7月11日から 2049年7月10日まで	新株予約権の数 711個 目的となる株式数 7,110株 保有者数 4名	
第7回新株予約権 (2020年6月25日)	765個	普通株式 7,650株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 16,680円 (1株当たり1,668円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2020年7月11日から 2050年7月10日まで	新株予約権の数 765個 目的となる株式数 7,650株 保有者数 4名	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第1回～第6回新株予約権）
 - ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第7回新株予約権）
 - ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。
3. 2021年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。

第2回新株予約権	権利行使による減少分	227個
第3回新株予約権	権利行使による減少分	277個
第4回新株予約権	権利行使による減少分	298個
第5回新株予約権	権利行使による減少分	109個

（２）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	使用人等への 交付状況	
						当社使用人	
第７回新株予約権 (2020年６月25日)	328個	普通株式 328株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 16,680円 (１株当たり1,668円)	新株予約権１個当たり 10円 (１株当たり１円)	2020年７月11日から 2050年７月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	328個 3,280株 １名

（注）新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
寶 來 茂	代表取締役社長執行役員	Fine Material事業本部管掌
岡 宏	取締役専務執行役員	生産本部・生産技術本部管掌
釣 井 哲 男	取締役執行役員	経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者 戸田ファインテック(株) 代表取締役社長
青 木 功 荘	取締役執行役員	経営企画室・技術・品質保証部管掌
水 野 隆 文	取締役	
松 岡 大	取締役	T D K (株) 執行役員 技術・知財本部長
生 嶋 太 郎	取締役	T D K (株) 戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー
中 川 隆 行	監査役（常勤）	
長谷川 臣 介	監査役	長谷川公認会計士事務所 代表 (株)ヒノキヤグループ 社外監査役
金 澤 浩 志	監査役	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 楽天損害保険(株) 社外監査役
浦 勇 和 也	監査役	学校法人九州総合学院 常務理事

- (注) 1. 取締役水野隆文氏、取締役松岡大氏及び取締役生嶋太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長谷川臣介氏、監査役金澤浩志氏及び監査役浦勇和也氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役水野隆文氏並びに監査役長谷川臣介氏、監査役金澤浩志氏及び監査役浦勇和也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役金澤浩志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2020年6月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、監査役高野幹氏は、辞任いたしました。
7. 当事業年度末後、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

変更年月日	氏名	担当及び重要な兼職の状況
2021年4月1日	寶 來 茂	創造本部長
2021年4月1日	岡 宏	営業本部・生産技術本部管掌 兼 事業支援推進室長
2021年4月1日	釣 井 哲 男	生産本部管掌 兼 経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者 戸田ファインテック(株) 代表取締役社長
2021年4月1日	青 木 功 荘	経営企画室・品質保証部・知財特許グループ管掌
2021年4月1日	松 岡 大	T D K (株) 執行役員 Chief Quality & Safety Officer
2021年4月1日	生 嶋 太 郎	T D K (株) 執行役員 電子部品ビジネスカンパニー CEO

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の子会社の取締役及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（2）取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の基本方針に基づき設計・運用する。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
- ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
- ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- ・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役の報酬は、業務執行を担う社内取締役は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役は、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位又は役割に基づき決定する。基本報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する（改定時期は毎年7月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない）。

ハ. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役の業績連動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役については会社業績及び個人業績を総合的に勘案する方式で算定する。会社業績においては、親会社株主に帰属する当期純利益を基本に、営業利益及び経常利益も勘案して決定する。業績連動報酬に係る指標の目標については定量的には設けないが、今後、指名・報酬諮問委員会での議論も踏まえ、当社の実情に見合った定量的な目標を設けることを検討する。

業績連動報酬は、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

二. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的とする。第82期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいた範囲内で、長期インセンティブとして役位、職責に応じた基準額を決定する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に付与する。

ホ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬を15%、株式報酬を15%とする。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会（2020年4月24日付設置）の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	110 (14)	93 (14)	— (—)	17 (—)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18 (10)	18 (10)	— (—)	— (—)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	128 (25)	111 (25)	— (—)	17 (—)	12 (7)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績の低迷を受け、社内取締役の報酬額を役位に応じて減額しております。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は「①役員報酬等の内容決定に関する方針等 八、業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」のとおりであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度の末日における保有状況は「3. 新株予約権等の状況 (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、1989年6月29日開催の第56期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、1982年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長實来茂氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役1名（うち社外監査役1名）に対し、2百万円

（上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として2百万円が含まれております。）

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役（社外取締役を除く）2名に対し12百万円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松岡大氏は、T D K (株)執行役員技術・知財本部長でありましたが、2021年4月1日付でT D K (株)執行役員Chief Quality & Safety Officerに就任されました。T D K (株)は、当社株式を21.86%（持株比率。ただし、当社自己株式335千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社と同社の間には製品販売等の取引関係があります。
- ・取締役生嶋太郎氏は、T D K (株)戦略本部経営企画グループゼネラルマネージャーでありましたが、2021年4月1日付でT D K (株)執行役員電子部品ビジネスカンパニーCEOに就任されました。当社とT D K (株)との関係は前述のとおりです。
- ・監査役長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士事務所代表及び(株)ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役金澤浩志氏は、弁護士法人中央総合法律事務所パートナー及び楽天損害保険(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役浦勇和也氏は、学校法人九州総合学院常務理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 水野 隆文	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。長年にわたり自動車メーカーの技術部門に携わり、また経営者としても豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会では従来の枠組みにとらわれることのない視点から当社の経営の監督と品質面や安全面を中心とした経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また2020年4月に設置された指名・報酬諮問委員会の当初からの委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
取締役 松岡 大	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。長年にわたり電子部品メーカーの技術部門、開発部門に携わった経験と幅広い見識・知見を活かし、取締役会では、俯瞰的な視点から積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	生嶋 太郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 長年にわたり電子部品メーカーの経営企画に携わり、経営全般に関する豊富な見識及び市場やコーポレート・ガバナンスの実務における知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	長谷川 臣介	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会10回のうち9回に出席いたしました。 公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また2020年4月に設置された指名・報酬諮問委員会の当初からの委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
監査役	金澤 浩志	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また2020年4月に設置された指名・報酬諮問委員会の当初からの委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
監査役	浦勇 和也	2020年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会6回の全てに出席いたしました。 金融機関の審査部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また2020年12月から指名・報酬諮問委員会の委員に加わり、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

③社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等 ②当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 47百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、戸田アメリカIncorporated及び戸田アドバンストマテリアルズInc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、下記当社ホームページに掲載しております。

<https://www.todakogyo.co.jp/>

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、多額の当期純損失を計上していることから、誠に遺憾ながら期末の配当については見送りとさせていただきます。また、速やかに復配できる体制を整え安定的に利益還元を行えるよう取り組んでまいります。

第88期連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	23,065
現金及び預金	6,629
受取手形及び売掛金	8,180
商品及び製品	3,362
仕掛品	1,409
原材料及び貯蔵品	2,146
その他の	1,342
貸倒引当金	△6
固定資産	18,718
有形固定資産	10,709
建物及び構築物	2,340
機械装置及び運搬具	1,294
土地	6,317
リース資産	18
建設仮勘定	177
その他の	560
無形固定資産	200
投資その他の資産	7,807
投資有価証券	3,526
関係会社出資金	2,741
長期貸付金	689
その他の	853
貸倒引当金	△3
資産合計	41,783

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	19,051
支払手形及び買掛金	3,995
短期借入金	9,372
1年内返済予定の長期借入金	3,756
リース債務	14
未払法人税等	165
賞与引当金	259
環境対策引当金	60
工場閉鎖損失引当金	80
その他の	1,345
固定負債	13,356
長期借入金	10,070
リース債務	24
退職給付に係る負債	2,080
繰延税金負債	878
その他の	303
負債合計	32,408
〔純資産の部〕	
株主資本	7,083
資本金	7,477
資本剰余金	4,344
利益剰余金	△3,224
自己株式	△1,513
その他の包括利益累計額	1,052
その他有価証券評価差額金	779
為替換算調整勘定	281
退職給付に係る調整累計額	△9
新株予約権	66
非支配株主持分	1,173
純資産合計	9,375
負債純資産合計	41,783

第 8 8 期 連 結 損 益 計 算 書 (2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで)

		(単位：百万円)	
科 目		金 額	
売上高		29,024	
売上原価		24,246	
売上総利益		4,778	
販売費及び一般管理費		4,766	
営業利益		11	
営業外収益			
受 取 利 息		38	
受 取 配 当 金		52	
受 取 賃 貸 料		41	
為 替 差 益		34	
雇 用 調 整 助 成 金		181	
雑 収 入		115	464
営業外費用			
支 払 利 息		214	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		831	
雑 損 失		30	1,076
経常損失		600	
特別利益			
固 定 資 産 処 分 益		8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		1	10
特別損失			
固 定 資 産 処 分 損		63	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		739	
減 損 損 失		2,223	
工 場 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額		77	3,104
税金等調整前当期純損失		3,694	
法人税、住民税及び事業税		240	
法人税等調整額		42	
当期純損失		3,977	
非支配株主に帰属する当期純利益		165	
親会社株主に帰属する当期純損失		4,142	

第88期連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	8,886	△3,624	△1,512	11,227
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△4,142		△4,142
自己株式の取得				△1	△1
欠損填補		△4,542	4,542		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4,542	399	△1	△4,143
当期末残高	7,477	4,344	△3,224	△1,513	7,083

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	201	142	△58	284	49	1,029	12,590
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失							△4,142
自己株式の取得							△1
欠損填補							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	578	139	49	767	17	143	928
当期変動額合計	578	139	49	767	17	143	△3,215
当期末残高	779	281	△9	1,052	66	1,173	9,375

第 8 8 期 貸 借 対 照 表 (2021年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	15,058
現金及び預金	3,117
受取手形	641
売掛金	5,104
商品及び製品	1,854
仕掛品	815
原材料及び貯蔵品	943
前払費用	13
未収入金	159
短期貸付金	1,768
1年内回収予定の長期貸付金	1,141
その他の金	25
貸倒引当金	△529
固定資産	20,241
有形固定資産	7,891
建物	1,299
構築物	114
機械及び装置	622
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	76
土地	5,674
リース資産	2
建設仮勘定	100
無形固定資産	198
特許権	3
ソフトウェア	128
その他の金	67
投資その他の資産	12,151
投資有価証券	2,109
関係会社株式	2,970
関係会社出資金	5,905
従業員に対する長期貸付金	9
関係会社長期貸付金	1,128
前払年金費用	7
その他の金	69
貸倒引当金	△48
資産合計	35,299

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	15,361
買掛金	2,060
短期借入金	8,630
1年内返済予定の長期借入金	3,728
リース負債	0
未払金	170
未払消費税	234
未払法人税等	53
前受入金	34
預り金	46
前受収益	8
賞与引当金	172
備前未払金	193
その他の金	26
固定負債	12,381
長期借入金	9,953
繰上金	2
繰延税金負債	379
退職給付引当金	1,766
債務保証損失引当金	248
その他の金	31
負債合計	27,742
〔純資産の部〕	
株主資本	6,710
資本金	7,477
資本剰余金	4,288
資本準備金	1,869
その他の資本剰余金	2,419
利益剰余金	△3,541
その他の利益剰余金	△3,541
固定資産圧縮積立金	86
繰越利益剰余金	△3,628
自己株	△1,513
評価・換算差額等	779
その他有価証券評価差額金	779
新株予約権	66
純資産合計	7,556
負債純資産合計	35,299

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第 8 8 期 損 益 計 算 書 (2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		17,284
売上原価		14,573
売上総利益		2,711
販売費及び一般管理費		3,471
営業損失		760
営業外収益		
受 取 利 息	51	
受 取 配 当 金	186	
受 取 賃 貸 料	42	
為 替 差 益	158	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	178	
雇 用 調 整 助 成 金	123	
雑 収 入	77	816
営業外費用		
支 払 利 息	166	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	529	
雑 損 失	10	707
経常損失		650
特別利益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
固 定 資 産 処 分 益	8	10
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	55	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	603	
減 損	2,196	2,856
税引前当期純損失		3,496
法人税、住民税及び事業税		45
当期純損失		3,541

第88期株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,477	4,234	4,597	8,831	86	△4,629	△4,542
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		△2,364	2,364	—			
欠損填補			△4,542	△4,542		4,542	4,542
当期純損失						△3,541	△3,541
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△2,364	△2,177	△4,542	—	1,000	1,000
当期末残高	7,477	1,869	2,419	4,288	86	△3,628	△3,541

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,512	10,253	201	201	49	10,503
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		—	—	—		—
欠損填補		—	—	—		—
当期純損失		△3,541				△3,541
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			578	578	17	596
当期変動額合計	△1	△3,542	578	578	17	△2,946
当期末残高	△1,513	6,710	779	779	66	7,556

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

戸田工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中川 隆 行 ⑩

監査役 長谷川 臣 介 ⑩

監査役 金 澤 浩 志 ⑩

監査役 浦 勇 和 也 ⑩

(注) 監査役 長谷川臣介、監査役 金澤浩志及び監査役 浦勇和也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

総会会場のご案内

▶ 会場

広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



▶ 交通

- JR／山陽新幹線
広島駅南口より徒歩約5分
- 広電本線
広島駅より徒歩約5分

* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認いただきマスク着用をお願い申し上げます。

* 株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。

